

大会決議 1

政治を転換し、原発のない社会をつくろう

東日本大震災と福島第一原発事故から5年が経過した。いまだに放射能汚染水は制御できず、太平洋への流出が続いている。メルトダウンした燃料デブリの状態は不明のままであり、再度の高濃度放射能放出の危険を抱えている。

福島県のみならず、東北・関東の広大な地域が放射能汚染地帯となった。いまだ10万人を超える住民が望まぬ避難を余儀なくされ、さらには望まぬ帰還を強要されている。福島県における小児甲状腺がん多発は明らかに原発事故に起因する。

福島原発事故は収束していないどころか事故原因の究明も不十分なまま放置されている。政府・財界・電力会社は原発再稼働に固執している。原子力規制委員会は事故を教訓とせず、再稼働のための基準を作成した。九州電力は川内原発1・2号機運転再開を強行し、関西電力は高浜原発3・4号機の再稼働を強行した。

しかしながら原発再稼働の流れに対抗して、今年3月9日、大津地裁は、高浜3・4号機の運転差し止め処分を決定し、高浜原発は稼働停止に追い込まれた。脱原発運動の大きな成果である。危険な再稼働など二度と許してはならない。地震火山列島日本に原発はいらない。

千年の都・京都を、いのちの水がめ・琵琶湖を、そして風光明媚な日本列島を、放射能で汚染させてはならない。

福島原発事故後、省エネが進み、国民・住民の大多数は脱原発を望んでいる。2013年9月から2015年8月まではほぼ2年間、原発稼働ゼロでも電力不足は発生しなかった。原発再稼働はひたすら電力会社の儲けのためでしかないことがはっきりした。一企業の儲けのために国民のいのちを危険に晒すことはできない。原発はエネルギー問題ではなく人格権の問題である。

福島原発事故から5年が過ぎたいま、私たちは以下を決議し、その実現に向けてさらに努力することをここに表明する。今夏の参議院選挙は、戦争法のみならず原発を容認する政治勢力を退場させる絶好の機会でもある。

- ・政治を転換し、原発のない社会をつくろう
- ・再生可能エネルギーを普及させ、原発ゼロに転換させよう
- ・高浜原発3・4号機をはじめ、すべての原発の稼働をやめさせよう
- ・老朽化した高浜原発1・2号機、美浜原発3号機は直ちに廃炉にさせよう
- ・福島原発事故によって奪われた住民の健康と生活を、国と東電に補償させよう

2016年5月22日

日本科学者会議京都支部第50回定期大会

大会決議 2

大学の軍事研究に反対し、真なる研究の自由を求める

戦前・戦中、日本の大学は、戦争に協力する学問を生みだし、戦争のための数多くの研究を行ない、さらに幾多の学生を戦場に送り出して、おびただしい犠牲者を出しながら戦争遂行に全面的に加担したという経験をもつ。敗戦後、このあやまちを二度とくりかえさないため、平和憲法のもと、大学や研究機関は平和目的の研究のみに従事し、軍事研究は行わないことを固く誓った。その決意は日本学術会議の総会声明で「戦争を目的とする科学の研究には絶対従わない決意の表明」（1950年）、「軍事目的のための科学研究を行わない声明」（1967年）と、歴史の節目ごとに繰り返し確認されてきた。日本物理学会は、1967年9月、第33回臨時総会において、半導体国際会議への米軍資金導入に関して、「日本物理学会は今後内外を問わず、一切の軍隊から援助、その他一切の協力関係をもたない」という決議を採択した。また、1980年代後半には大学非核平和宣言運動があり、多くの大学や研究機関で平和宣言・平和憲章などが制定された。

これらの歴史的背景に逆らうかのように、いま軍学共同の動きが公然化した。2014年4月に、防衛省は大学との共同研究を本格化させる専門部署「技術管理班」を新設し、大学側との手続きの円滑化をはかっている。すでに、いくつかの大学や研究機関では、防衛省との共同研究協定が締結された。このような軍学共同の動きの背景には、武器禁輸三原則撤廃や戦争法制定などの安倍政権の姿勢が強く関連している。「平成26年度防衛計画大綱」（2013年12月）でも「大学や研究機関との連携の充実により、防衛にも応用可能な民生技術（デュアルユース技術）の積極的な活用に努める」との方針が打ち出された。2015年度に防衛省が募集した研究費交付事業には、大学等から58件の応募があり、大学からの応募のうち4件が採択された。引き続き2016年度も募集がなされている。

大学は、永続的な人類の未来を切り開くための学問・研究の場であるべきである。大学には、学問・研究を通じて、基本的人権を基とする民主主義の発展や人々の生活向上、核兵器の廃絶、貧困の根絶など普遍的な問題や平和の創造に関する問題に取り組む場であることが期待されている。これらの目的を達成するためには、大学はすべからず政治的権力や世俗的権威から独立し、真理と平和を希求する人間の育成を教育の基本にしなければならない。このことと戦争への加担を目的とする軍学共同とは両立しえない。そもそも軍学共同は、敗戦の経験から戦争放棄を誓った憲法9条に完全に違反する。

科学のあるべき目的・役割に背き、さらに科学の発展をゆがめる、軍事研究ならびに戦争に協力するための教育には絶対に従うべきではない。大学は、軍学共同によって戦争に加担するというあやまちを二度とくりかえしてはならない。

日本科学者会議京都支部の会員は、国内外の軍関係機関との共同研究を一切行わず、これらの機関からの研究資金を受け入れないこと、また戦争に協力するための教育は行わないことを誓う。同時にそのことを、学生・院生も含めた大学構成員のすべての人びとにも強く訴えるものである。

2016年5月22日

日本科学者会議京都支部第50回定期大会